

地区別市政懇談会 当日質疑応答用紙一覧 東地区

地区別に事前にあげられたテーマについて

	質問事項	当日の回答	担当課
1	<p>東公民館の屋根の改修計画、並びに機械室等の改修計画について、説明をお願いします。</p> <p>また、機械室にあるソーラーの付帯設備を撤去した後、ここを地域の活動拠点として利用することを要望します。</p>	<p>ソーラーパネル等の撤去については、多額の費用を要するので、平成25年度は機械室にあるソーラーの付帯設備の撤去を行う予定です。ソーラー本体の撤去については新たなソーラー設備の設置を含め今後検討していきたいと考えています。</p> <p>また、機械室は平成25年度付帯設備を撤去する予定ですが、今後改修を予定している当直室に保管してある物を保管する予定です。従って現時点では機械室を拠点として利用することは難しいと考えています。コミュニティー活動の拠点としての公民館の利用については、可能かどうか、公民館運営協議会を始め関係団体に投げかけまして、一定の方向を付けていきたいと考えています。</p>	生涯学習課
2	<p>山本海苔店が撤退するという話を聞いています。いつごろ撤退するのか、その後はどうなるのか、また、特に雇用関係も心配です。市から説明をお願いします。</p>	<p>山本海苔店は平成25年の5月に海苔の原産地である九州の佐賀市と進出協定を結び、新たに佐賀市内に工場を建設し、秦野工場の全面移転により、平成26年9月に操業を開始すると発表しています。</p> <p>現在約120名の正社員の方、契約社員の方がいると聞いていますが、その中には家庭の事情等で退職する方も少なくないと考えます。このような方が新たな求職活動に繋げられるよう、駅前ふるさとハローワークでの相談、紹介をはじめ、求職者のカウンセリングや就職支援セミナーなど、就業支援制度の活用を促すとともに、ハローワーク松田や県等関係機関とともに連携を深め円滑に就職活動がされるよう支援をしていきたいと考えます。</p> <p>また、跡地の利用についてはまだ具体的には決まっていないということです。今後工場跡地を活用した開発工事が行われる場合には都市計画法等関係法令に基づく手続きが当然必要となりますが、跡地の用途地域が第一種低層住宅専用地であり、建築できる建物は限定されます。</p>	商工観光課

<p>3</p>	<p>消防団第3分団の第1部の車庫待機室が移転するという話を聞いていますが、進捗はどのようになっていますか。</p>	<p>消防車庫建て替えについては、昭和56年6月時点の耐震基準で建設されたものが9棟あり、第3分団第1部もこの中に含まれています。現在、総合計画に位置付け、平成24年度から順次建て替えを進めているところです。</p> <p>東田原の第3分団第1部の車庫待機室の土地は東田原神社様から37年間借用しており、また、接道は民間事業所の所有地となっていて、承諾を得て利用している状況です。災害時の活動拠点になることから、やはり公道に面していることが望ましいと考え、移転の方向で調整をしてきました。</p> <p>平成25年度、適当な空き地を探し、土地所有者と交渉等を行ってきましたが、移転先の確定には至っておりません。また、現在の地での建て替えも検討しましたが、接する道路を所有する事業者が撤退する関係で、その後の土地開発の状況等を見極める必要性が生じました。そのため今年度での建て替えは見送り、来年度以降に延期することになりました。</p> <p>今後、事業所の移転に伴う開発の状況、空き地の再調査、並びに東田原神社様との賃貸借などを検討しながら、継続して事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>(補足) 消防団第3部第1部車庫待機室の移転先については確定に至っていません。適地の再調査、事業所の移転に伴う土地開発の状況等を見極めた上で事業を進める予定です。</p> <p>なお、東田原神社様との賃貸借契約は継続しています。</p>	<p>消防総務課</p>
----------	--	---	--------------

当日の質疑応答について

	質問内容	当日の回答	補足、現在の状況・今後の対応等	
<p>1</p>	<p>配布された資料のまちづくり計画の取り組み状況一覧で、県道701号の整備事業の進捗についての記載が、分かりにくいと思います。きちんと事業が進んでいることが分かるような記載をするべきではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のように分かりにくい点があるので、今後記載については改善をしていきたいと考えます。</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>国県事業推進課</p>

2	<p>新東名高速道路のサービスエリアが北地区にできる計画になっており、そこにスマートインターチェンジを設置する話が出ている、ということですが、詳細について説明をしてください。</p>	<p>秦野SA（仮称）へのスマートIC実現化に向けて取り組んでいきたいと考えており、現在、国や県、中日本高速道路(株)など関係機関と検討準備会（勉強会）を設置し、調査・研究しています。</p>	<p>新東名の秦野市区域は、平成33年3月末の供用開始を目指し進められています。市では秦野SA（仮称）へのスマートICの同時開設を目指しています。現在勉強会において、政策部、都市部、建設部と連携し、交通需要予測調査（交通量推計、費用便益比の試算等等）やスマートICの必要性の検討等を行っています。</p>	<p>新東名周辺整備担当 国県事業推進課</p>
3	<p>県道70号のカラー舗装は8月中に整備が終了したという認識でしたが、今日の資料では25年度に実施予定のような表記があります。他にまだやる部分があるということでしょうか。</p>	<p>カラー舗装は予定よりも早期にできました。今後は、鳥居の所のバス停付近に歩行者の溜まり場ができるかどうか県へ調査をお願いしています。今後詳しいことが決まったら、地元自治会にもお知らせしたいと思います。</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>国県事業推進課</p>
4	<p>東中学校のテニスコートの整備はどうなったのでしょうか。夏にやったようですが、まだ利用できていません。子どもたちのためにも、早期の整備を要望します。</p>	<p>体育館跡地については老朽化した擁壁や防球ネット等の整備を行い、グラウンドの一部として利用しています。テニスコートの整備は今後検討していきたいと考えています。</p>	<p>テニスコートとして利用できるよう、整備に向けて学校や地域の方と話し合いを進めています。</p>	<p>教育総務課</p>
5	<p>鳥獣被害への対応をもっと充実させるべきだと思います。ぜひ県も動かして取り組んでもらいたいと考えます。</p>	<p>環境保全課に鳥獣対策のセクションを設置し、農産物被害対策の農産課と共に取り組みを進めています。ニホンジカやイノシシの捕獲数は増加しているものの、抜本解決には森林整備、荒廃農地の解消など、環境整備が必要となるので、今後も一層取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>鳥獣対策については、本市だけでなく、県及び近隣の市町との連携が重要であることから、具体的な対策の検討や情報共有等を緊密に行っています。またニホンジカについては、県が主体となって捕獲及び生息環境の整備を実施しています。</p>	<p>環境保全課 農産課</p>

6	<p>サルの被害が心配です。他市の群れから分かれたサルが市内に出没しています。サルの駆除にも力を入れるべきではないでしょうか。</p>	<p>県からも捕獲の許可をもらい、色々な道具を使って捕獲していますが、野生ということだと思うようにいかない部分もあります。関係団体等と協力し、しっかり取り組んでいきたいと考えます。</p>	<p>本市に出没するニホンザル集団は2群（大山群・子易群）確認されており、神奈川県が策定する計画に基づく対策を市が実施しています。子易群は捕獲が認められる要件を満たす集団であることから、鳥獣保護法の許可を受け、全頭を目標に捕獲を行っており、平成25年度に7頭を捕獲しましたが、より効果的な捕獲方法について県と調整をしています。また大山群についても、被害状況を検証しつつ、捕獲ができるよう県に要望しています。</p>	<p>環境保全課 農産課</p>
7	<p>秦野市内の鳥獣による農業被害額はどのくらいでしょうか。</p>	<p>3年おきに農協、生産組合の協力で被害の数字を出しています。23年における市内の被害総額は約2,450万円で、そのうち東地区は約600万円となっています。前回の20年は940万円だったので約35%ほど減少していますが、農業の振興には大きな影響となっています。</p>	<p>農業被害の最新の状況の把握については、平成26年度に秦野市農協と共催し、組合員全戸を対象とした調査を予定しています。調査結果については、数値的な把握だけでなく、被害の傾向等の分析を行い、対策に活かしていきます。</p>	<p>農産課</p>
8	<p>東地区では災害時避難所が安全かどうかを判定する人が2人しかいません。災害時に対応が不安です。</p>	<p>担当部署に対応について確認します。</p>	<p>災害時に指定された応急危険度判定士が判定活動が行えない場合は、避難所班長等が目視により安全確認を行い避難所の仮開設を行います。また、避難所からの要請により応急危険度判定実施本部により応急危険度判定士を派遣し、避難所開設に支障がないように対応します。 増員については協力していただいている秦野市建築士事務所協会とともに検討していきたいと考えます。</p>	<p>建築指導課</p>

9	<p>こども110番は、防犯だけでなく、例えば交通事故の際の緊急連絡に協力等をしてもらえれば、これから新東名でダンプの通行量が増えて、何かあった時に連絡がスムーズになります。</p> <p>こども110番のしくみにそういったことを加えることはできるのでしょうか。</p>	<p>こども110番を担当する学校やPTAにお伝えします。</p>	<p>子どもたちの安全確保に向けて災害時や緊急時においても活用できるよう、学校やPTAと協議を進め、こども110番に御協力いただく皆さんにお願いをしていきたいと思います。</p>	<p>教育総務課長</p>
10	<p>県道70号、蓑毛の鳥居が真ん中にある箇所は、そのために特に下り車線が大きくカーブする構造で、危険です。何とか対策は取れないでしょうか。</p>	<p>鳥居の来歴、管理等について不明ですが、県でも現状は承知しています。調査をして、不明な部分に分かってくれば対策もできるかと考えます。</p>	<p>道路管理者（県）が注意喚起の看板を平成25年度内に設置する予定です。</p>	<p>国県事業推進課</p>